

8 生徒の多様なニーズと時代の要請に応える「都立高校改革」

施策展開の方向性⑱

次代を担う社会的に自立した人間を育成します

【施策の必要性】

東京 2020 大会の開催とその先を見据え、「知」「徳」「体」の調和がとれ、社会人としての自覚や働く意欲をもち、グローバル化や情報化が急速に進む社会で活躍できる人間を育成する必要があります。

(指導部・都立学校教育部)

(1) 「学びの基盤」プロジェクトの実施（再掲）

都立高校生の「学びの基盤」となる資質・能力の向上を目的として、研究協力校 6 校を指定し、各研究協力校において、各種調査に基づく授業改善、研究授業、校内研修等に取り組むなど、効果的な指導方法等に関する研究を行う。

(2) 高大連携の推進（再掲）

ア 東京都立大学との高大連携の推進

大学レベルの課題研究を実地で学ぶとともに、様々な分野の研究内容に関して、最先端の研究等を体験することにより、文理横断的な幅広い視点で物事を捉え、主体的に課題を解決し、新たな価値を創造することができる人材を育成する。

(ア) 高校生探究ゼミの実施

進学指導重点校や進学指導特別推進校等の生徒を対象に、大学レベルの課題研究に取り組む 1 年間を通じた講座を実施し、文理横断的な幅広い視点で物事を捉え、主体的・協働的に課題を解決し、新たな価値を創造できる人材を育成する。

(イ) 高校生夏季集中ゼミの実施

夏季休業期間中に、最先端の科学技術等に関する講義や研究を体験する短期集中の講座を実施し、様々な研究分野に対する生徒の興味・関心を高めるとともに、進路に向けた動機付けの機会とする。

イ 東京農工大学との高大連携の推進

多摩科学技術高校及び農業高校を対象とし、大学が持つ教育・研究力を生かして高校教育の改善・充実を図る。

(ア) 「高大連携教育プログラム」の開発

研究活動への意欲を喚起する特別講義・授業を実施するとともに、大学教員による課題研究のテーマ設定、研究活動に対する指導・助言、類似した研究分野への研究室訪問、大学教員による研究発表会での指導・助言・講評等を実施する。

ウ 「志」育成事業の推進

難関国公立大学教授等を招へいし、最先端の研究に関わる講師による講演を実施することを通して、生徒自身が大学に進学する目的や大学進学後の在り方、生き方を意識するこ

とができるようにする。

(連携先：東京工業大学、京都大学、東京都立大学、東京都医学総合研究所、国際花と緑の博覧会記念協会)

(ア) 東京工業大学 高校生のための先端科学・技術フォーラム

都立高等学校、都立中等教育学校及び都立高等学校附属中学校に通う生徒を対象に、東京工業大学教授による講演をオンラインにて実施する。

(イ) 京都大学 都立高校生向けキャンペーン

京都大学主催の高校生向けの講義やイベントを紹介する動画を配信する。

(ウ) 東京都立大学 都立高校生のための先端研究フォーラム

都立高校生を対象に、東京都立大学教授による講演をオンラインにて実施する。

(エ) 高校生のための都医学研フォーラム

高校生を対象に、東京都医学総合研究所研究者による講演をオンラインにて実施する。

(オ) コスモス国際賞受賞記念講演会

高校生を対象に、コスモス国際賞受賞者による講演を実施する。

施策展開の方向性⑳

生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりを推進します

【施策の必要性】

生徒の能力を最大限に伸ばす教育実践の場の充実に向けて、次代を見据えつつ、生徒や社会のニーズを踏まえながら、既存の学科の改善や新たな学校の設置等に取り組むことが必要です。

(指導部・都立学校教育部)

(1) 農業高校におけるGAPに関する取組の推進（再掲）

食品安全や環境保全、作業工程の効率化など、GAPの取組を通して、農産物の生産だけでなく、農業経営について学習する機会を提供する。

(2) ものづくり立志事業の実施（再掲）

工業高校への入学生を対象として、ものづくりへの興味・関心を高め、キャリア意識を培うため、熟練技術者による講演・実演やものづくり企業への現場訪問、基礎的な製作体験等の取組を、導入対策事業として1年次の1学期に実施する。

(3) 産業高校における新たな類型の設置検討（再掲）

東京都独自の設置学科である産業科を置く橘高等学校において、生産から流通、消費までを一貫して学ぶことを通じて、伝統工芸や匠の技といった東京の「宝物」の良さや魅力への興味・関心を高め、将来のものづくりマイスターとなり得る人材の育成を目指し、令和4年度においては、事業実施に向けて関連団体等との連携・調整を進めるとともに、伝統工芸技術や匠の技を有する外部人材による講話などを試行的に実施する。

また、伝統工芸に関する学習を進めるための学校の施設整備を着実に実施する。

(4) 実地に学ぶ商業教育の推進（再掲）

8 生徒の多様なニーズと時代の要請に応える「都立高校改革」

都立商業高等学校において、実社会でのビジネスに直結した授業の充実を図るため、平成30年度からビジネス科への学科改編を行った。平成30年度から第1学年で学ぶ「ビジネス基礎」において、都教育委員会が作成した補助教材「東京のビジネス」を使用して、東京や地域のビジネスの調査・研究を実施するとともに、令和元年度から第2学年において、企業や地域と連携した市場調査や商品企画を行う学校設定科目「ビジネスアイデア」を設置して、授業の充実を図っている。

(5) 中高一貫教育校の改善

ア 中学校段階の生徒による切磋琢磨^{せつさたくま}の機会の創出

都立中高一貫教育校10校が連携して、中学校段階において、ディベートや探究的な学習の成果等のプレゼンテーションのコンテスト等を実施するなどして、生徒同士が切磋琢磨^{せつさたくま}する機会を創出する。

イ 併設型中高一貫教育校の改善

6年間一貫した教育をより一層推進するため、高校段階での生徒募集の停止と中学校段階での生徒募集の規模拡大の実施を着実に進めていく。

施策展開の方向性^㉑

質の高い教育を支えるための環境を整備します

【施策の必要性】

質の高い教育を実現するため、組織的な学校経営の強化、教員の指導力の向上、教員の働き方改革、課題を抱える生徒の自立に向けた支援の充実など、様々な教育条件や支援体制を着実に整備する必要があります。

(指導部・都立学校教育部)

(1) 都立高校魅力発掘・発信プロジェクトの実施

都教育委員会が各学校に示したスクール・ミッションや各学校が策定したスクール・ポリシー等を学校の特色として戦略的に広報していくため、各校のホームページや学校案内パンフレット、生徒目線での学校の魅力を発信する魅力PR動画の配信等、効果的な魅力発信を進めていく。

ア 都立高等学校ホームページのリニューアル

イ 学校の魅力PR動画「まなびゅ〜」の配信

(2) 高等学校における外国人生徒等に対する教育環境の整備

ア 日本語指導外部人材活用事業の実施

(ア) 外部人材派遣による個別指導の実施

都立学校における日本語指導が必要な外国人生徒等のうち、現在学校において、日本語指導等の特別な指導を受けていない生徒を対象に、年間にわたって、外部人材派遣による個別指導を行う。

(イ) 日本語指導体制の構築に向けた検討

日本語指導が必要な外国人生徒等が、学校生活を送る上で必要な日本語や、授業を理

解するために必要となる日本語を効果的に習得できるよう、各校と多様な外部人材やNPO・大学等が連携した日本語指導体制の構築に向け検討を進める。

(3) 高等学校における在京外国人生徒対象枠の適切な募集枠の設定（再掲）

中学校における日本語指導が必要な在京外国人生徒等の人数の推移や、居住する地域のバランス、在京外国人生徒対象枠の募集校における入学者選抜の応募状況等を踏まえ、都立高校における適切な募集規模を検討する。

(4) 在京外国人生徒等の日本語習得に向けた支援（再掲）

ア 日本語指導外部人材活用事業の実施

都立学校における日本語指導が必要な外国人生徒等のうち、現在学校において、日本語指導等の特別な指導を受けていない生徒を対象に、年間にわたって、外部人材派遣による個別指導を行う。

イ 多文化共生スクールサポートセンター事業の実施

令和4年度から多文化共生スクールサポートセンターを設置し、日本語指導が必要な外国人生徒等が在籍する学校からの支援申請に基づき、通訳、弁護士等の専門家や日本語学習指導や在留資格の相談など支援の実施を担う多文化共生スクールサポーターを紹介することにより、外国人生徒等が、学校生活を送る上で必要な日本語や、授業を理解するために必要となる日本語を効果的に習得することを支援するとともに、円滑な学校生活を送るのに必要な取組を実施する。

また、学校や教職員が、言葉や文化の違い、在留資格等、外国人生徒特有の配慮が必要な事項に対して、適切に対応できるよう相談対応や助言、専門家の紹介等により支援を行う。

(5) 英語「話すこと」の評価を行う中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の実施（再掲）

中学校における英語4技能育成に向けた英語「話すこと」の指導の充実等を目的とし、都内全公立中学校等第3学年生徒を対象に、中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）を実施するとともに、都立高校入学者選抜資料において、その結果を活用する。